

資料1

令和7年6月9日

港区

令和6年度
港区成年後見制度利用促進事業
報告書

港区保健福祉支援部保健福祉課

令和6年度 港区成年後見制度利用促進事業報告書

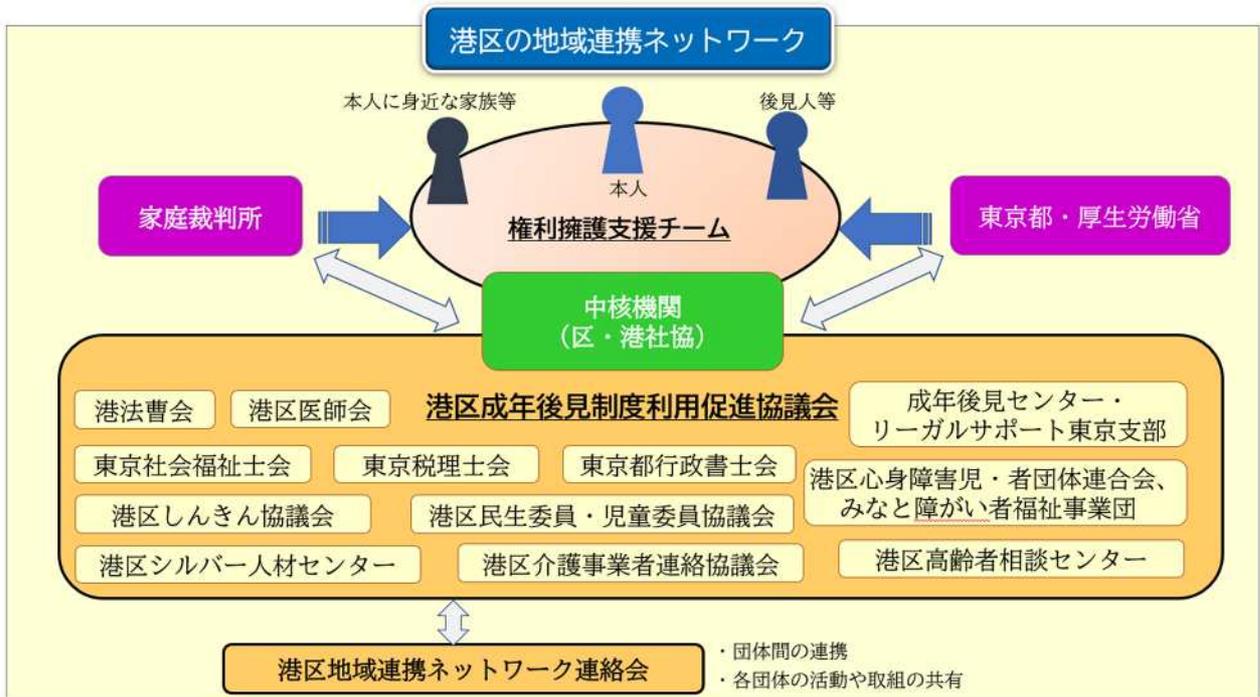
目 次

はじめに 港区成年後見制度利用促進事業について	2
I 港区地域保健福祉計画	3
施策3 成年後見制度の理解と利用の促進	3
1 適切かつ安心な成年後見制度の運用	3
(1) 利用しやすい成年後見制度の運用	
(2) 利用者の意思決定支援や身上保護の側面を重視した運用	
(3) 区長申立の適切な実施	
2 権利擁護支援の推進	7
(1) 権利擁護支援の地域連携ネットワークの拡充	
(2) 法人後見を含む成年後見等の担い手の確保・育成等の推進	
(3) 権利擁護支援の「チーム」による対応強化	
3 成年後見制度の理解促進	11
(1) 成年後見制度の周知啓発	
(2) 「早期からの意思決定の重要性」の普及・啓発	
(3) 成年後見人等への支援	
(4) 各種手続きにおける成年後見等業務の円滑化	
II 資料	18
1 港区成年後見制度利用促進協議会設置要綱	
2 港区地域連携ネットワーク連絡会 参加者所属名簿	

はじめに 港区成年後見制度利用促進事業について

区は、港区成年後見制度利用促進基本計画（平成 30 年 12 月）を策定し、平成 31 年 4 月より区が中核機関となり、港区社会福祉協議会に設置した権利擁護センター サポートみなと（令和 7 年 4 月に成年後見利用支援センターから名称変更。以下「サポートみなと」という。）と一体的に、成年後見制度の理解と利用の促進に総合的に取り組んできました。令和 6 年度からは港区成年後見制度利用促進基本計画を保健福祉に係る政策における最上位計画である港区地域保健福祉計画に一体化し、成年後見制度の理解と利用の促進に総合的に取り組んでいます。

また、港区の地域連携ネットワークを効果的に機能させていくため、専門職団体や高齢者相談センター等の関係機関と連携した周知啓発のほか、被後見人の権利擁護の支援となるチームの取組を進めています。



中核機関とは、地域連携ネットワークの整備や、協議会の運営等を担う中核的な機関や体制であり、国の成年後見制度利用促進基本計画（平成 29 年度～令和 3 年度）では、市町村単位で市町村が主体となって設置をすることが望ましく、設置の際には成年後見支援センター等を利用するなどの検討をするべき、とされています。また、運営においては、市町村による直営または委託などにより行うとされており、区は、成年後見制度利用促進事業をサポートみなとに委託して実施していますが、港区地域保健福祉計画（令和 5 年度改訂版）において、サポートみなとと一体的に運営するとしています。

I 港区地域保健福祉基本計画

施策3 成年後見制度の理解と利用の促進

1 適切かつ安心な成年後見制度の運用

(1) 利用しやすい成年後見制度の運用

ア 一般相談

サポートみなと職員による成年後見制度や福祉サービス利用援助事業等の相談対応を行いました。

相談件数

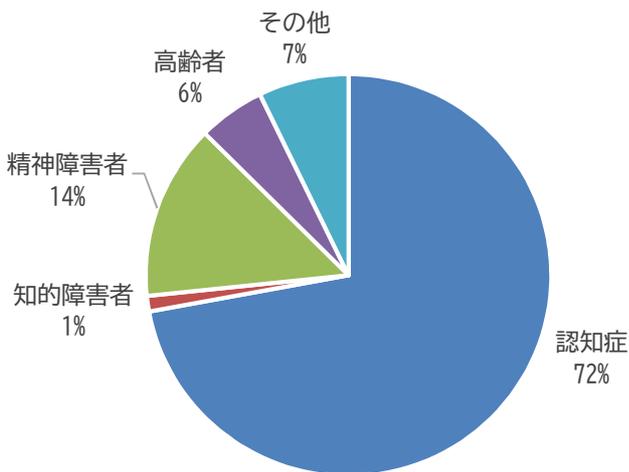
(単位:件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
291	298	252	243	226	242	245	235	208	220	191	182	2,833

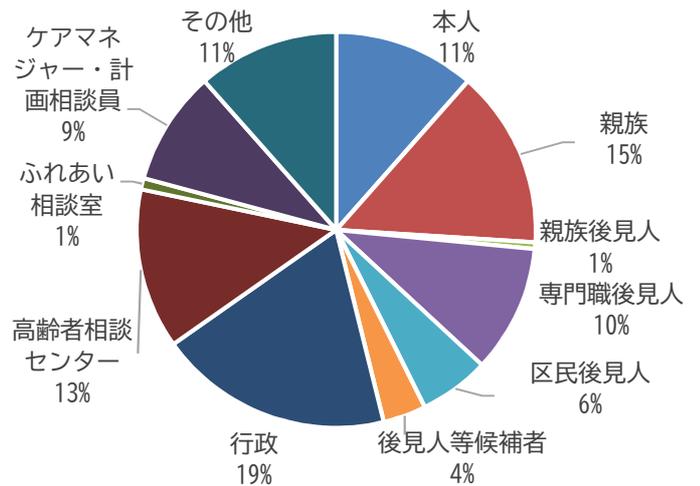
※令和6年度月平均：236件（令和5度：262件/令和4年度：303件）

※申立支援、実務支援を含む件数

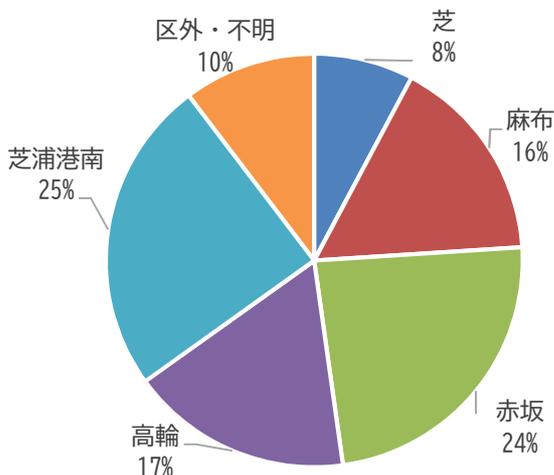
本人属性



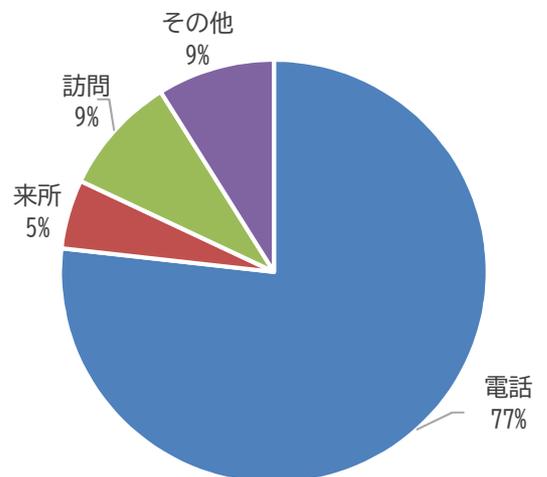
相談者区分



本人居住地 地区別



相談形態



イ 専門相談（会場：サポートみなと）

弁護士による専門的な個別の相談対応を月2回、各回3枠事前申込制で実施しました。

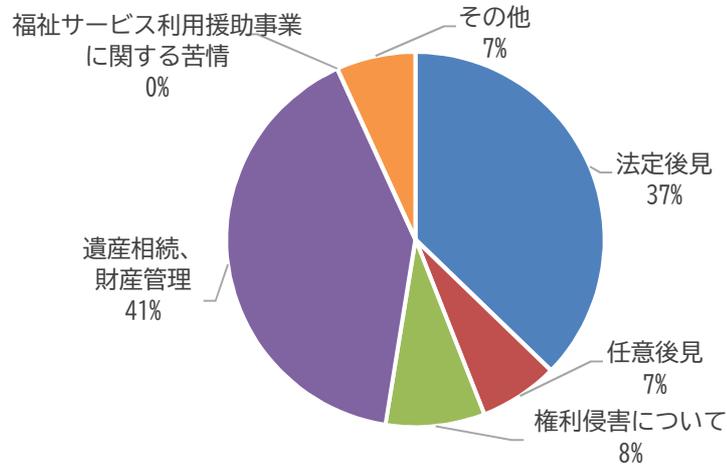
※6月23日に司法書士等を相談員とした専門相談を別途実施：5件

専門相談（令和6年度）

（単位：件）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
6	3	6	4	5	5	4	5	6	5	5	5	59

※令和6年度月平均：4.9件（令和5年度：4.6件/令和4年度：4.8件）



ウ 申立支援（制度利用の検討～審判まで）

サポートみなとでは、区民やその親族等からの相談対応や、申立ての方向性が決まっているケースについて、審判に至るまでの支援を行いました。

- [主な相談内容]・成年後見制度利用の可否 ・申立てに向けた書類のチェック
・後見人等候補者の検討

申立支援（令和6年度）

（単位：件）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
85	89	74	64	69	89	64	79	64	83	61	61	882

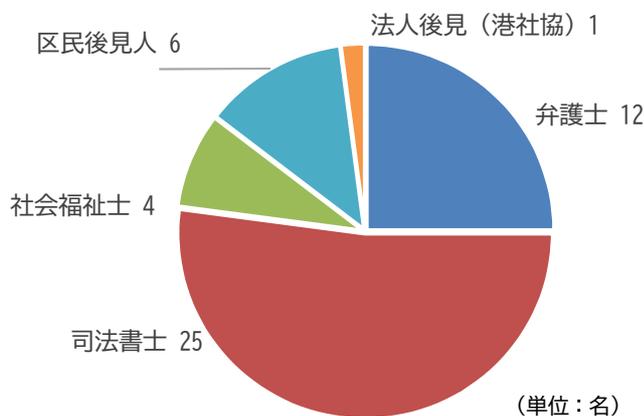
※令和6年度月平均：73.5件（令和5年度：95件/令和4年度：129件）

エ 成年後見人等候補者の推薦（港区成年後見人等登録者推薦事業）

区が、専門職等の成年後見人等候補者を登録のうえ、適切な候補者を推薦しました。

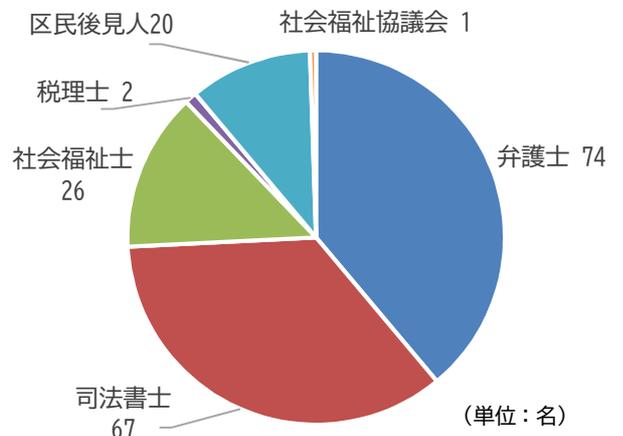
令和6年度候補者推薦件数：48件（令和5年度 47件/令和4年度 63件）

推薦した候補者 内訳



（単位：名）

名簿登録者 190名 内訳



（単位：名）

注：司法書士については、リーガルサポート東京支部港地区が管理する東京家庭裁判所へ提出している名簿登載者です。

オ 成年後見制度申立経費の助成（港区成年後見制度申立経費助成事業）

区が、1件につき上限を15万円として、審判申立てに係る費用を負担することが困難である区民に対して助成します。

令和6年度 0件（計0円）

※令和5年度 0件（計0円）/令和4年度 1件（計6,342円）

カ 成年後見人等報酬の助成（港区成年後見人等報酬助成事業）

令和6年度から家庭裁判所の報酬付与審判額の全額を助成できるようにし、被後見人等が港区外に転出した場合でもフォローができる仕組みに変え、申請期間を随時受付としました。

令和6年度 40件

<内訳>

ア 区長申立以外（保健福祉課）：30件（令和5年度35件/令和4年度32件）

イ 区長申立案件（各総合支所区民課）：10件（令和5年度11件/令和4年度18件）

（2）利用者の意思決定支援や身上保護の側面を重視した運用

ア 実務支援（審判以降）

区民等が家庭裁判所へ申立て、審判が出た後に、区民やその親族、後見人等からのケースに関する相談に対応しました。

[主な相談内容]・本人の入院や死亡に際した手続き等について ・施設入所について
・関係機関との関係について

実務支援（令和6年度）

（単位：件）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
94	105	65	53	66	66	89	90	82	74	58	64	906

※令和6年度月平均：75.5件（令和5年度：98件/令和4年度：92件）

イ 成年後見人等の連絡会（座談会）

後見人等の活動支援等のため、座談会を開催しました。

第1回	テーマ：終末期医療について
日時	令和6年5月27日（月） 18:30～20:30
場所	麻布地区総合支所第3会議室 ※Zoomを利用したオンライン併用で開催
講師	荒川 千昌（医師）
参加人数	21名（参集8名、リモート13名）/定員20名

第2回	テーマ：施設と後見人の連携について
日時	令和6年9月19日（木） 18:30～20:30
場所	麻布地区総合支所第3会議室 ※Zoomを利用したオンライン併用で開催
講師	兒玉 博司（特別養護老人ホーム麻布慶福苑）/近藤 紀彦（特別養護老人ホーム港南の郷）
参加人数	20名（参集13名、リモート7名）/定員20名

第3回	テーマ：困難ケースにおける事例検討
日時	令和7年3月13日（木） 18:30～20:30
場所	麻布地区総合第3会議室 ※Zoomを利用したオンライン併用で開催
講師	大建 一賢（弁護士）
参加人数	15名（参集8名、リモート14名）/定員20名



▲第1回開催の様子

ウ 登録者連絡会

制度の適切な運用の促進を図るとともに、関係団体等との連携を強化するため、成年後見人等候補者推薦事業の登録者向けに連絡会を開催しました。

令和6年度 港区成年後見人等登録者連絡会	
日時	令和6年10月15日(火) 15:30~17:30
場所	男女平等参画センター リーブラホール
テーマ	日頃の後見活動についてざっくばらんに話し合おう!~チームはどう活用できるのか~
開催形式	グループワーク
コメンテーター	加瀬 祐子(社会福祉士)
参加人数	計66名 (弁護士10名、司法書士25名、社会福祉士11名、区民後見人2名、その他(区職員等)18名)

- [主な話題]
- ・港区の権利擁護支援チームの取組について
 - ・「チーム支援について」「医療に関する本人意見の確認」「居住場所の検討・選択と本人の理解」の題材に沿った事例紹介
 - ・グループワーク(4つの題材ごとにグループでの話し合いをした後、4グループより話し合いの内容を発表)
 - ・港区成年後見人等候補者登録更新に関する区からのお知らせ
- [主な感想]
- ・職種が異なるからこそ、後見人としての経験や視点が違うことが話し合うことで参考になり学ぶことがあった。
 - ・チーム支援が必要であり有意義なシステムであることが理解できた。
 - ・事例報告を充実してほしい。



▲港区成年後見人等登録者連絡会の様子



▲チラシ

エ 意思決定支援の関係者への普及啓発

- ・港区成年後見人等登録者連絡会
前掲のP 6.1 (2) ウを参照
- ・港区成年後見制度担当者連携会議
後掲のP 8.2 (1) ウを参照

(3) 区長申立の適切な実施

成年後見制度区長申立

- ・令和6年度 区長申立：11件 ※令和5年度 20件/令和4年度 31件
<支所別件数> (単位：件)

芝	麻布	赤坂	高輪	芝浦港南	計
2	0	2	3	4	11

- ・各総合支所が開催する区長申立に関する会議には、中核機関が必ず参加し、ケースの内容や事務手続きの状況等の確認を行うとともに、支所間で統一的な対応ができるよう取り組みました。
- ・円滑に事務手続きが進められるよう、研修の実施や「区長申立マニュアル」の修正を行いました。

2 権利擁護支援の推進

(1) 権利擁護支援の地域連携ネットワークの拡充

ア 港区成年後見制度利用促進協議会（事務局：保健福祉課）

開催日	内容
第1回 令和6年6月24日 (月)	議 題 1 令和5年度港区の成年後見利用促進事業に関する事業報告について 2 令和6年度港区の成年後見制度利用促進事業の取組について 3 成年後見活動の事例紹介について
第2回 令和6年12月10日 (火)	議 題 1 令和6年度港区の成年後見制度利用促進事業に関する進捗状況について 2 港区社会福祉協議会の取組について 3 令和7年度の取組について （1）港区成年後見人等候補者推薦事業における登録要件等の見直し※ （2）各種助成制度の対象に任意後見制度に係る経費を追加(検討中) （3）区民の終活を支援する制度について（検討中） 4 成年後見制度利用促進における国の動向について 5 その他（港区成年後見制度利用促進協議会の次期委員の推薦について）

※見直しの内容：成年後見人等候補者の登録要件に「区の権利擁護支援チームの取組を理解し、積極的に権利擁護チームが実施する会議等に参加することを約する者」と「面会や訪問等を通じて成年後見人等による後見等を必要とする者及び当該者の生活を支援している関係者に状況を定期的に確認するとともに、本人の意思を汲み取り、寄り添いながら支援することを約する者」を新たに追加し、登録者の資格等確認の手続きを見直しました。

イ 港区地域連携ネットワーク連絡会（事務局：港区社会福祉協議会）

地域連携ネットワークを構成する団体間の情報共有等を目的に、連絡会を開催しました。

第1回	開催日	令和6年5月22日(水) 15:00~16:30
	議 題	1 各団体の成年後見に関する取組状況 2 地域生活支援拠点事業の取組と相談事例 3 意見交換 4 その他
第2回	開催日	令和6年9月11日(水) 15:00~16:30
	議 題	1 生活保護制度と各関係団体との連携事例等について 2 意見交換 3 その他
第3回	開催日	令和7年2月19日(水) 15:00~16:30
	議 題	1 計画相談とは～精神障害者の相談事例を通して～ 2 意見交換 3 事務局から諸連絡

参加団体名簿については、P.19を参照

ウ 港区成年後見制度担当者連携会議（事務局：保健福祉課）

令和6年度開催実績：2回

[主な議題]・港区の成年後見制度利用促進の取組について

- ・港区社会福祉協議会成年後見推進係（サポートみなと）の取組について
- ・国の成年後見制度改正等の動向について

[参加機関] 各総合支所 区民課保健福祉係・生活福祉係、保健福祉支援部 高齢者支援課・障害者福祉、みなと保健所 健康推進課、産業・地域振興支援部 産業振興課消費者センター、港区生活・就労支援センター、高齢者相談センター

エ 中核機関の運営

- ・港区成年後見制度地域連携ネットワーク中核機関運営会議を毎月開催しました。
- ・区と港社協で成年後見制度利用促進事業の進捗状況を確認するとともに、国等の動向等に関する情報共有等を行いました。

[主な議題]・港区成年後見制度利用促進事業の業務報告について

- ・権利擁護支援チームの実績等について 等

(2) 法人後見を含む成年後見等の担い手の確保・育成等の推進

ア 区民後見人等候補者養成

- ・区民後見人等候補者養成基礎講習は、受講修了者が活動に向けてモチベーションを高められるように、既に区民後見人等候補者として活動する人と交流できる機会を設けています。
- ・募集にあたっては、広報紙「みなと社協」6月号の掲載のほか、広報みなと6月1日号やちいばす車内でのスライドショー等で幅広く周知を行いました。

・令和6年度区民後見人等候補者 決定者：2名

・令和7年3月31日時点での受任者：9名、登録者20名

《区民後見人等候補者選考スケジュール》

6月1日	基礎講習説明会開催の広報周知開始(広報みなと、広報紙みなと社協等)
7月17日及び23日	港区区民後見人説明会
～8月9日	港区区民後見人等候補者募集
8月13日～23日	第一次選考（書類選考）
9月3日	第二次選考（面接選考）
11月28日～12月18日	第三次選考（基礎講習）
2月	候補者決定



「みなと社協」6月号▶

- ・基礎講習は中央区社会福祉協議会と共同開催で、令和6年11～12月に5日間行い、令和7年4月に区民後見人候補者として登録しました。
- ・既に令和6年4月時点で区民後見人等候補者として登録していた20名については、登録初年度の候補者向け研修を年10回、登録2年目以降の候補者向けのフォローアップ研修を年4回実施（うち1回を中央区と合同で実施）しました。

区民後見人フォローアップ研修（中央区と合同開催）	
日時	令和6年10月7日（月） 14:00～16:30
場所	中央区月島社会教育会館
講師	喜々津 博樹（日本産業カウンセラー協会）
参加人数	港区13名、中央区16名



▲合同研修会の様子

イ 区民後見人の成年後見監督人等（港区社会福祉協議会事業）

- ・令和7年3月31日時点での受任件数：9件
- ・監督内容：区民後見人と面接（受任1年目は毎月、2年目以降は2か月または3か月に1回）を行い、活動状況と財産状況（原本）を確認しました。

ウ 港区社会福祉協議会法人後見事業

- ・サポートみなどでは、平成31年4月から事業を開始し、「活動する港社協」（港社協事業案内リーフレット）、チラシによる広報を行うとともに、医療機関や区有施設等へ出向き、事業説明を実施しました。
- ・令和3年12月から法人後見支援員の活動を開始しました。

<法人後見事業の状況>

年 度	元	2	3	4	5	6	合 計
新規受任	2	3	0	1	1	2	9
終 了	0	1	1	1	0	2	5
受任中	2	4	3	3	4	4	-

- ・これまで受任してきた9件の内訳 認知症高齢者：7件、知的障害者：2件
- ・9件中8件は福祉サービス利用援助事業からの移行
- ・終了したケース2件は死亡による終了（いずれも認知症高齢者）

エ 親族後見人カフェ（情報交換会）

日 時	令和6年12月14日（土） 14:00～15:30
場 所	麻布地区総合支所2階 第3会議室
テーマ	家裁との連絡の取り方 家裁に報告をしておくべき重要なポイント
相談員	中村 順子（弁護士）
参加人数	6名

[主な感想] ・被後見人と参加でき考え深かった。



◀親族後見人カフェの様子

オ 親族向け後見人講座

親族申立を予定している方等を対象に、制度の利用に向けた講座を開催しました。

<テーマ> 「成年後見制度の概要と申立て、成年後見人の仕事内容について」

第1回	
日 時	令和6年8月23日（金） 18:00～20:00
場 所	生涯学習センター ※Zoomを利用したオンライン併用で開催
講 師	高柳 眞彦（弁護士）
参加人数	13名（参集8名、オンライン5名）/定員40名

[主な感想] ・具体的な事例が分かりやすかった。

第2回	
日時	令和7年2月7日(金) 14:00~16:00
場所	高輪区民協働スペース ※Zoomを利用したオンライン併用で開催
講師	中村 圭吾(司法書士)
参加人数	30名(参集19名、オンライン11名)/定員40名

[主な感想]・サポートみなとという相談できる場所を知れて良かった。



▲第1回親族向け後見人講座の様子



▲第2回親族向け後見人講座の様子

カ 親族後見人等向け“ニュース★レターみなと”の発行

- ・親族後見人等への支援として、情報交換会の開催や、“ニュース★レターみなと”を8月(Vol.9)と11月(Vol.10)に発行し、講演会や講座等を通して親族後見人の把握に努めました。
- ・親族後見人のうち、情報提供希望者に対し、日頃の事業等の広報を行いました。

(3) 権利擁護支援の「チーム」による対応強化

被後見人の権利擁護のため、本人をよく知る人やケアマネジャー等の支援者によるチームの体制を作り、困難事例等に取り組みました。

ア チーム会議の開催

中核機関が申立に関わったケースについて、迅速にチーム対応できるよう、順次チーム会議を開催しました。

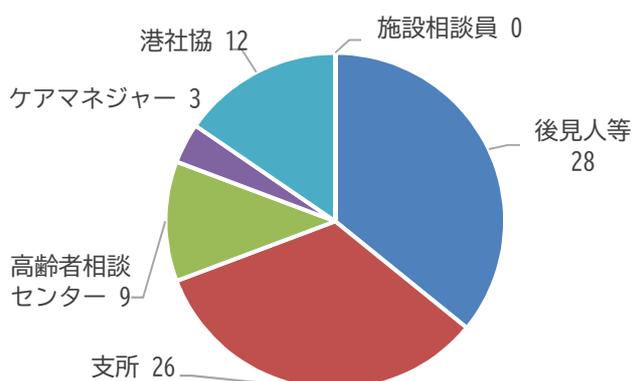
チーム会議開催数

(単位：回)

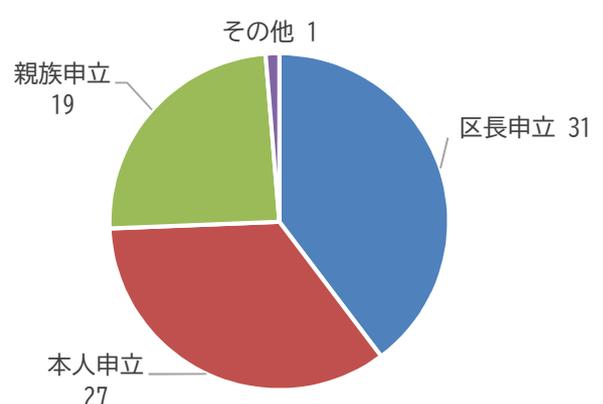
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
4	7	4	6	5	6	9	12	8	10	3	4	78

令和6年度月平均：6.5回(令和5年度：7回/令和4年度：7.7回)

開催要望者の内訳



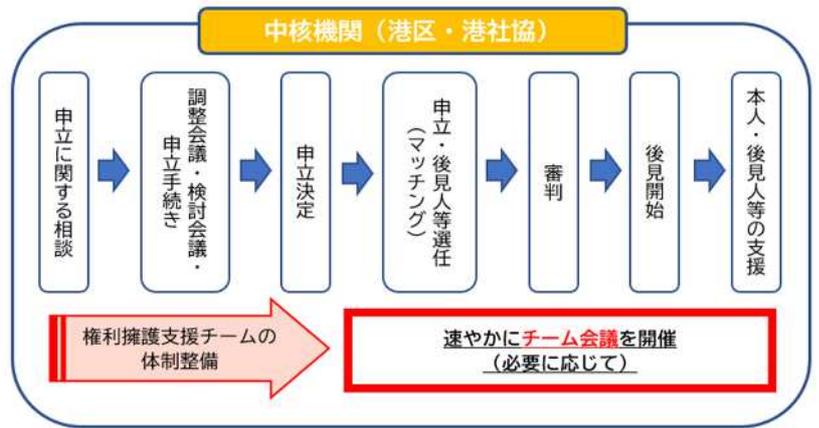
申立分類の内訳



その他の詳細

- ・複数回会議開催している案件数 2回目：15回／3回目以上：25回
- ・本人の参加：8回
- ・医療同意に関する案件：6回

港区のチーム支援の流れ ▶



イ 中核機関によるチーム支援のモニタリング

中核機関としてモニタリング会議を令和6年度は6回開催し、チーム支援における課題等について話し合いました。

3 成年後見制度の理解促進

(1) 成年後見制度の周知啓発

ア 制度の広報

《「サポートみなと」パンフレット改訂版の作成及びポスターの配布》

パンフレットを約5年ぶりに改訂し、各総合支所、保健福祉支援部、みなと保健所、各地区高齢者相談センター、いきいきプラザ、区民センター、図書館、区内関係機関、高齢者施設などに配布しました。

《「サポートみなと」リーフレットの配布》

関係機関等の連絡会、各種出前講座などに配布しました。

《港区ホームページ/港区X/港区社会福祉協議会Xの更新》

成年後見制度利用促進事業の取組を発信しました。

《港社協ホームページの更新 (随時)》

「サポートみなと」パンフレット、「ニュース★レター」等、事業の紹介を随時掲載しました。

《デジタルサイネージの活用》

区有施設等に設置しているデジタルサイネージ（電子掲示板）を活用し、区民や在勤者に対して、効果的に情報を発信しました。



▲パンフレット



▲ニュースレター



▲デジタルサイネージ

《広報紙への掲載》

広報みなと		広報紙みなと社協	
6/1号	成年後見関係団体との共催による講演会&相談会	4月号	弁護士による福祉専門相談
	第1回港区成年後見制度利用促進協議会	6月号	「港区区民後見人説明会」を開催します
	サポートみなと講演会		成年後見関係団体との共催による講演会&相談会
	港区区民後見人説明会		弁護士による福祉専門相談
8/1号	親族向け後見人講座	8月号	親族向け後見人講座
10/1号	弁護士による福祉専門相談		弁護士による福祉専門相談
10/21号	サポートみなと講演会&相談会	10月号	サポートみなと講演会&相談会
11/1号	第2回港区成年後見制度利用促進協議会		弁護士による福祉専門相談
1/1号	親族向け後見人講座	12月号	弁護士による福祉専門相談
3/21号	弁護士による福祉専門相談	2月号	弁護士による福祉専門相談

イ 講演会等の実施

《区民向け講演会》

サポートみなと講演会	
日時	令和6年7月23日(火) 13:30~15:30
場所	芝浦区民協働スペース ※Zoomを利用したオンライン併用で開催
テーマ	準備しておくべきこと
講師	飯田 健太郎(弁護士)
参加人数	38名(参集21名、オンライン17名)/定員60名(参集40名、オンライン20名)

[主な感想] ・自分や家族の在り方について改めて考えてみる必要を感じた。
 ・具体的事例を挙げての説明でよく理解できた。

サポートみなと講演会&相談会	
日時	令和6年12月5日(木) 13:30~16:00
場所	麻布区民協働スペース ※Zoomを利用したオンライン併用で開催
テーマ	判断できる今、将来に備えておくために
講師	八幡 勝広(司法書士)
参加人数	講演会24名(参集17名、オンライン7名)/定員40名(参集20名、オンライン20名) 相談会9件(参集9件、オンライン0件)/定員12件(参集10件、オンライン2件) ※協力相談員 司法書士3名、税理士3名

[主な感想] ・数年悩んでいた親族の老後、死後の問題について、解決の糸口がつかめた。
 ・任意後見と法定後見の違いや、後見人を選択するポイントが理解できた。



◀サポートみなと講演会の様子

《サポートみなと職員による出前講座等》

港区シルバー人材センター主催 カフェ講座	
日 時	令和6年5月1日(水) 10:30~11:30
場 所	港区シルバー人材センター
テーマ	わたしのこれから整理帳 ~成年後見制度について~
参加人数	16名

台場在宅サービスセンター主催 ふれあい団らん室	
日 時	令和6年6月25日(火) 10:30~11:30
場 所	台場在宅サービスセンター
テーマ	任意後見制度について
参加人数	6名

赤坂地区高齢者相談センター主催 区民講座	
日 時	令和6年7月8日(月) 14:00~15:30
場 所	青山いきいきプラザ
テーマ	わたしのこれから整理帳について
参加人数	18名

高輪地区高齢者相談センター主催 区民講座	
日 時	令和6年7月17日(水) 14:00~15:30
場 所	白金台区民協働スペース
テーマ	成年後見制度について
参加人数	8名

港区シルバー人材センター主催 西麻布地域班	
日 時	令和6年8月9日(金) 18:05~18:40
場 所	西麻布いきいきプラザ
テーマ	わたしのこれから整理帳について
参加人数	28名

芝浦港南地区高齢者相談センター主催 区民講座	
日 時	令和6年9月17日(火) 10:00~11:00
場 所	介護予防総合センター ラクっちゃ
テーマ	「わたしのこれから整理帳」について
参加人数	5名

桜十字白金リハビリテーション病院	
日 時	令和6年9月27日(金) 17:30~18:00
場 所	桜十字白金リハビリテーション病院
テーマ	成年後見制度の基本の説明
参加人数	17名

港区障害者地域生活支援拠点等事業 職員向け研修	
日時	令和7年1月29日(水) 13:30~15:00
場所	港区立障害保健福祉センター
テーマ	成年後見制度について学ぼう~相談支援で必要な知識・考え方~
参加人数	19名

港区障害者地域生活支援拠点等事業 家族向け講座&相談会	
日時	令和7年2月28日(金) 10:30~12:00
場所	港区立障害保健福祉センター
テーマ	成年後見制度のいろはを学ぶ
参加人数	10名

三田いきいきプラザ主催 区民講座	
日時	令和7年3月1日(土) 10:30~12:00
場所	三田いきいきプラザ
テーマ	成年後見制度や福祉サービス利用援助事業について ~『わたしのこれから整理帳』を書いてみよう~
参加人数	15名

高輪地区高齢者相談センター主催 医療・介護連携公開講座	
日時	令和7年3月14日(金) 14:00~16:00
場所	高輪区民センター
テーマ	わたしのこれから整理帳について
参加人数	11名

3包括共催成年後見制度研修会	
日時	令和7年3月17日(月) 15:00~17:00
場所	介護予防総合センター ラクっちゃ
テーマ	福祉サービス利用援助事業について
参加人数	3名

◇成年後見制度ミニ講座&出張相談会

みんなとオレンジカフェ			
芝	令和6年11月27日	済生会中央病院	参加者 16名
麻布	令和6年5月8日	ありすいきいきプラザ	参加者 16名
赤坂	令和6年6月19日	赤坂区民センター	参加者 3名
高輪	令和6年7月19日	高輪区民センター	参加者 9名
芝浦港南	令和6年10月2日	介護予防総合センター ラクっちゃ	参加者 11名

介護予防リーダーサポーター連絡会			
赤坂	令和7年2月4日	青山いきいきプラザ	参加者 2名
高輪	令和7年1月14日	高輪区民協働スペース	参加者 12名

3Aクラブ	
日 時	令和7年2月25日(火) 14:00~15:40
場 所	東麻布区民協働スペース
テーマ	成年後見制度や福祉サービス利用援助事業について
参加人数	10名

サロン			
ほのぼのサロン	令和6年5月2日	芝浦港南区民センター	参加者13名

地域連携ネットワーク関係者向け研修会

《民生委員・児童委員向け研修会》

芝	令和6年6月25日	芝公園区民協働スペース	参加者25名
麻布	令和6年6月27日	麻布区民協働スペース	参加者20名
赤坂	令和6年7月26日	赤坂区民センター	参加者17名
高輪	令和6年7月23日	高輪区民センター	参加者27名
芝浦港南	令和6年7月24日	芝浦区民協働スペース	参加者20名

《福祉関係機関職員向け成年後見制度研修会》

令和6年度第1回福祉関係機関職員成年後見制度研修会	
日 時	令和6年5月24日(金) 10:00~11:45
場 所	麻布地区総合支所 ※Teamsを利用したオンライン併用で開催
テーマ	成年後見制度の基本と概要について、区長申立実務について、サポートみななどの役割について
説 明	港区保健福祉課、港区社会福祉協議会
講 師	大石 徹(司法書士)
参加人数	30名(参集21名、オンライン9名)/定員20名(参集10名、オンライン10名)

令和6年度第2回福祉関係機関職員成年後見制度研修会	
日 時	令和6年12月20日(金) 15:00~17:00
場 所	麻布地区総合支所 ※Teamsを利用したオンライン併用で開催
テーマ	親族調査のポイントについて、区長申立実務の法律アドバイスについて
説 明	港区保健福祉課
講 師	八杖 友一(弁護士)
参加人数	11名(参集9名、オンライン2名)/定員20名(参集10名、オンライン10名)



◀令和6年度第1回福祉関係機関職員
成年後見制度研修会

《介護事業者等向け》

第1回	日時	令和6年12月17日(火) 15:00~16:30
	場所	Zoomを利用したオンライン開催
	テーマ	地域福祉権利擁護事業、成年後見制度のできることでできないこと
	講師	港区社会福祉協議会職員
	参加人数	26名/定員70名
第2回	日時	令和7年3月5日(水) 15:00~16:30
	場所	Zoomを利用したオンライン開催
	テーマ	リスクマネジメントと成年後見制度
	講師	山田 さくら(弁護士)
	参加人数	10名/定員70名

《サポートみなと職員向け》

日時	令和7年3月6日(木) 10:00~11:30
場所	麻布地区総合支所
テーマ	公証役場での遺言や任意後見の相談対応等について
講師	赤坂公証役場 八尾 渉(公証人)
参加人数	11名/定員13名

ウ ニュースレター発行

区民及び地域連携ネットワークや関係団体等に向けて制度に関する情報を発信しました。

[配布先] 各総合支所区民課、保健福祉課、高齢者支援課、介護保険課、障害者福祉課、みなと保健所、各高齢者相談センター、各いきいきプラザ、各区民センター、各図書館、区内関係機関、高齢者施設 など

Vol.11：7月発行：特集 被後見人とのコミュニケーションで大切にしていること
(大達一賢弁護士 寄稿)、サポートみなとの令和5年度事業報告、講座の案内等

Vol.12：1月発行：成年後見制度の見直しが話されています、港区成年後見人等登録者連絡会の実施報告、親族向け後見人講座の案内等



◀ サポートみなとホームページにニュースレターのバックナンバーを掲載

エ 成年後見制度講演会等

成年後見関係団体との共催による講演会&相談会	
共 催	成年後見センター リーガルサポート東京支部、 東京税理士会芝支部・麻布支部、港区社会福祉協議会
協 力	港区高齢者相談センター、港区シルバー人材センター
日 時	令和6年6月23日（日）13：30～16：20
場 所	麻布区民協働スペース ※Zoom を利用したオンライン併用で開催
テーマ	“いま” から未来のあなたや家族にできること 終活と成年後見制度を知るきっかけに！
講 師	土井 節（司法書士） 小金井 恵美（芝地区高齢者相談センター）
参加人数	講演会 25 名（参集 18 名/オンライン7名） 定員：30 名（参集 20 名/オンライン 10 名） 相談会 5 件（参集 5 件） 上限：6 件（参集 4 件/オンライン 2 件）

[主な感想] ・各種相談窓口を知ることができた。
・家に帰って話し合いたいと思う。

講演会の様子▶



(2) 「早期からの意思決定の重要性」の普及・啓発

わたしのこれから整理帳

福祉サービス利用援助事業の利用者や成年後見制度を利用する一歩手前の方等に、これからのように生活していきたいかを整理してもらうためのノートを作成し、講演会等で配布しました。



【主な内容】

- ・自分のプロフィール
- ・これからやってみよう、行きたい場所、会いたい人
- ・今の状況について
- ・財産等大切なものについて
- ・成年後見制度、福祉サービス利用援助事業について
- ・終末期医療、亡くなった時はどのようにしてほしいか
- ・困った時の連絡先一覧

(3) 成年後見人等への支援

・実務支援

前掲のP 5.1 (2) アを参照

・成年後見人等の連絡会（座談会）

前掲のP 5.1 (2) イを参照

・登録者連絡会

前掲のP 6.1 (2) ウを参照

(4) 各種手続きにおける成年後見人等業務の円滑化

港区しんきん協議会の代表者と、成年後見制度への理解を深めるため情報交換を行うとともに、金融機関の窓口において成年後見人等の代理人が払戻等の手続きを円滑に実施できるよう意見交換を行いました。

II 資料

1 港区成年後見制度利用促進協議会設置要綱

(設置)

第1条 港区における成年後見制度に関する施策の適切な運用を目的として、関係機関との連携及び情報共有を推進し、成年後見制度の理解と利用促進を図るため、港区成年後見制度利用促進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 成年後見制度の利用促進に関する施策に関すること。
- (2) 成年後見制度の利用促進に関する施策の進捗状況に関すること。
- (3) その他成年後見制度の利用促進に関し必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる者で区長が委嘱し、又は任命する委員16人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験者 1人
- (2) 医師 1人
- (3) 障害者団体関係者 3人以内
- (4) 高齢者団体関係者 1人
- (5) 社会福祉関係者 4人以内
- (6) 法曹等関係者 5人以内
- (7) 民間事業者関係者 1人

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により選出し、会務を統括する。
- 3 副会長は、委員のうちから会長が指名し、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(運営)

第6条 会長は、必要に応じ協議会を招集し、会議を主宰する。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して協議会への出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 3 協議会の会議は、公開とする。ただし、協議会は、公開することが適当でないと認めるときは、出席委員の過半数の同意を得て、会議を非公開とすることができる。
- 4 会長は、会議録を作成し、これを保存しなければならない。

(守秘義務)

第7条 委員は、協議会において知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、保健福祉支援部保健福祉課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成30年7月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和4年11月1日から施行する。

2 港区地域連携ネットワーク連絡会 参加者所属名簿

No.	参加者所属
1	一般社団法人 東京都港区医師会
2	港法曹会
3	公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート東京支部
4	公益社団法人 東京社会福祉士会
5	東京税理士会 芝支部
6	東京税理士会 麻布支部
7	東京都行政書士会 港支部
8	港区しんきん協議会
9	港区民生委員・児童委員協議会
10	港区心身障害児・者団体連合会
11	公益社団法人 港区シルバー人材センター
12	産業・地域振興支援部産業振興課消費者センター
13	港区介護事業者連絡協議会
14	麻布地区高齢者相談センター